



社会福祉法人 善照学園
幼保連携型認定こども園
善照マイトレーヤ認定こども園

入園のしおり

(重要事項説明書)

令和6年度



〒662-0965

西宮市郷免町1番12号

TEL 0798-26-1765

FAX 0798-26-1768

1 沿革・保育理念・方針・目標

- 【沿革】** 昭和34年11月1日 善照学園(施設)設立認可
昭和35年2月15日 善照学園(法人)設立認可
- 【設立】** 平成23年10月31日 善照マイトレーヤ保育園設立認可
平成29年4月1日 子ども・子育て支援新制度により幼保連携型認定こども園へ移行

- 【法人施設】** 児童養護施設 善照学園 (西宮市山口町)
船坂保育園 (西宮市山口町)
善照そよかぜ保育園 (西宮市久出ヶ谷町)

【保育理念】 『いのちの意義に目覚め、共に育ち合う保育』

- 【保育方針】** 子ども、保護者、保育園、地域、社会が共に、
- ・かけがえのないオンリーワンという「いのち」という個性を大切にする
 - ・「本当のことってなんだろう」という疑問を大切にする
 - ・みんなが、相手の人を思いやれる気持ちを大切にする
 - ・共に育ち合うという気持ちを大切にする

【保育目標】

- ・いのちを大切にできる子ども
- ・お互いのちがいに気づき、「寄り添う」思いやりがもてる子ども
- ・自分らしく表現できる子ども
- ・聴くこと・伝えることの楽しさに気づくことのできる子ども
- ・環境を生かして活動できる子ども



2 保育概要

【開園時間】

- ・月曜日～金曜日 7時～19時(延長保育時間を含む)
- ・土曜日 7時～18時

※ 日曜、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)、その他安全、円滑な保育のため、園が必要と定めた日(災害などの非常発生時など)は、閉園といたします。

※ 警報等発令時の対応は7ページになります。

【保育時間】

* 支給認定区分については、各家庭に市の保育入所課より支給認定証が届きます。

支給認定証の内容が変更される場合は、職員までお伝えください。

変更により、市への返還が必要な場合は、職員までお渡しください。

【延長保育共通項目】

* 保育標準時間・保育短時間、1号認定において、特別な事由がある場合は、延長保育時間が認められます。詳細は下記になります。

【保育標準時間の場合】

* 保育標準時間で認定を受けている方は、保育時間が原則 7:00～18:00 以内の利用になり、お仕事が終わり次第お迎えをお願いいたします。

* 保育標準時間の認定を受けている方で、特別な事由がある場合は、18:00～19:00 分の間で延長保育が認められます。ただし、延長保育には延長保育申請書と勤務証明書等が必要です。

・18:00～18:30分 …… 30分延長保育(3,000円/月)

・18:00～19:00分 …… 60分延長保育(6,000円/月)

* 延長保育申請書を提出されている方で、延長時間を利用されない月があった場合につきまし

ても、延長保育料金の返金はできませんので、ご了承ください。

- *延長保育申請を出されていない方で、一時的に延長利用される場合は、当日の朝までにお申し込みいただくと延長保育の利用が可能です。この場合 500 円/30 分の利用料が発生します。お迎えが 18:00 を過ぎ、延長保育時間となりますと利用料が発生します。
- *公共の交通機関が遅延の場合につきましては、遅延・延着証明書をお持ちください。その場合は、利用料をいただきません。

【保育短時間の場合】

- *保育短時間で認定を受けている方は、保育時間が原則 8:30～16:30 以内の利用になります。
- *保育短時間の認定を受けている方で、特別な事由がある場合は、①7:00～8:30②16:30～19:00 の間で 30 分単位での延長保育が認められます。
なお、継続的に延長保育が必要な場合は、一度園にご相談ください。
- *延長保育申請を出されていない方で、一時的に延長利用される場合は、当日の朝までにお申し込みいただくと延長保育の利用が可能です。この場合 500 円/30 分の利用料が発生します。

【土曜日の保育について】

- *年度初めに保育の必要の有無について、アンケートを取ります。
また毎週、保育準備の都合上、木曜日までに担任までお知らせください。
勤務証明により、土曜日の保育が必要な場合に限りです。

【保育標準時間】

30 分延長料金(月額)	1 時間延長料金(月額)	延長保育一時利用
3,000 円	6,000 円	500 円/30 分

【保育短時間・1号認定】

延長保育一時利用
500 円/30 分

【1号認定の方】

- *市より、1号認定を受けた方は、
 - 利用期間は、土・日・祝日、夏季・冬期・春期休業を除く、月曜日から金曜日になります。なお、休業日・学期については、学校教育法・西宮市教育委員会の規定に準じます。
 - 利用時間は、原則として月曜日から金曜日の9時～14時（5時間）の利用となります。
 - 保育料はかかりませんが、給食費は含まれませんので、園が別途徴収します。(月額 6,000 円)
 - 登園時間が7時から9時、14時から19時になる場合は、時間に応じて延長料金が発生します。
 - 土曜日は原則保育を行いませんが、希望日により園が必要と認めた場合は、別途費用が発生します。土曜日保育料：日額 1,000 円（9時から14時まで、給食費含む）、それ以上の延長は別途費用が発生します。
 - 保育料、保育料以外の給食費、延長料金などは、口座振替にて徴収します（日本システム収納（株）NSS）。

【クラス編成】

0 歳児クラス 9 名	めばえ(さん)	青帽子
1 歳児クラス 14 名	しずく(さん)	桃色帽子
2 歳児クラス 14 名	そよかぜ(さん)	黄色帽子
3 歳児クラス 19 名	こもれび(さん)	赤色帽子
4 歳児クラス 19 名	ひなた(さん)	橙色帽子
5 歳児クラス 19 名	ひざし(さん)	黄緑色帽子

※4・5 歳児は、異年齢縦割り保育を取り入れ、活動により分けて保育を進めています。

【職員体制】

園長(1)・事務局長(1)・主幹保育教諭(2)・保育教諭(13)・栄養士(2)・他非常勤職員(非常勤保育教諭・調理員・保育補助・学生アルバイト)

【嘱託医】

・小児科医	しみずこどもクリニック	院長	清水	俊男
・歯科医	さくらいデンタルクリニック	院長	櫻井	健次
・眼科医	中内眼科クリニック	医師	井上	晃一
・耳鼻科	谷口耳鼻咽喉科	院長	石田	恭子
・薬剤師	西宮市薬剤師会	薬剤師	瓜生	強

※救急の場合は、笹生病院および県立西宮病院を利用します。

3 年間行事(令和5年度行事予定)

月	日	行事	月	日	行事
4月	1日(月)	入園式※	10月	12日(土)	運動会※
	19日(金)	花祭り		13日(日)	運動会予備日※
	26日(金)	誕生日会※		25日(金)	誕生日会※
5月	11日(土)	親子ふれあい会※	11月	1日(金)	創立記念日
	17日(金)	春の遠足(幼児)		5日(火)～ 14日(木)	参観週間※
	31日(金)	誕生日会※		8日(金)	秋の遠足(幼児)
6月	28日(金)	誕生日会※		15日(金)	報恩講
	7月	6日(土)		善ちゃん祭り(夕涼み会) ※	29日(金)
26日(金)		誕生日会※	12月	20日(金)	誕生日会※
8月	23日(金)	誕生日会※	1月	24日(金)	誕生日会※
	30日(金)	お泊まり保育	2月	3日(月)	豆まき大会
	31日(土)			8日(土)	生活発表会※
				15日(土)	生活発表会予備日※
9月	27日(金)	誕生日会※	21日(金)	誕生日会	
			3月	8日(土)	卒園式※
				14日(金)	お別れ遠足
				19日(水)	お別れ会
				28日(金)	誕生日会※

上記以外に西宮市保育協議会による行事や地域の行事が入ることがあります。

内科検診、耳鼻科検診・眼科検診、歯科検診につきましては、園医の先生のご都合にあわせて実施日については、サトラだより(園だより)の行事予定にてお知らせいたします。

予定変更する場合も、サトラだよりやお手紙にて、事前にご連絡させていただきます。必ずご確認くださいようよろしくお願いいたします。

※は、対象の保護者の皆様にご参加いただきたい行事です。

- ・誕生日会は、年長児の保護者の皆様にはお子様の誕生日会に参加していただきたいと考えております。
- ・7月中旬ごろから、天候・気温等を勘案しながらプール遊びを始めます。開始については、事前に連絡いたします。
- ・月に1回程度、お弁当日があります。(詳細は、10ページ)
- ・月1度、防災避難訓練を実施いたします。

4 子どもの園生活

乳児(0～2歳児)	時間	幼児(3歳児以上)
登園	7:00	登園 登園準備(シール貼り・タオル・コップ準備等) コーナー遊び
おやつ 水分補給	8:30	水分補給
朝のあつまり	9:30	
各クラスで経験してほしい活動(クラス活動)	10:00	朝の会 各クラスで経験してほしい活動(クラス活動)
昼食	11:00	着替え (夏シャワー)
着替え (夏シャワー)	11:30	昼食
お昼寝	12:00	
	12:30	
	13:00	お昼寝
起床	15:00	起床
おやつ		おやつ
降園活動		降園活動
	16:00	
水分補給		水分補給
コーナー遊び		コーナー遊び
片付け		片付け
延長おやつ	18:00	延長おやつ
降園	19:00	降園

※季節や行事によって、時間は多少前後いたします。



室内遊びの様子



森具公園にて戸外遊び

5 保護者の方へ

【送迎時のお願い】

- ・登降園の送迎は、安全を第一に考え、誘拐・連れ去り等の無い様に原則として保護者に限らせていただきます。保護者以外の方のお迎えは、事前に職員にご連絡ください。特に初めて来られる方は、事前に保護者の方と来ていただくか、顔と名前のわかる証明をお願いすることがあります。
- ・送迎時に園内でのご飲食は、おやめください。
- ・安全確保のため、当園の出入りはセコムカードキーを使用しております。カードキーは、各家庭に2枚お渡しします。それ以上必要な方は、園にご相談ください。紛失された場合は必ず園と警察にお届けいただき見つかった際は園の方まで返却して下さい。

【登園時のお願い】

- ・朝9時15分までに登園ください。
- ・登園の際、お子様と入り口で別れず、必ず保育室まで一緒に登園してください。
- ・お子様が安心・納得して過ごせるように「**いってきます!!**」と、お声をおかけください。
- ・毎日、必ず健康記録表(乳児)、連絡表(幼児)に必要事項を記入してください。
- ・幼児クラスは、登園準備(シール貼り、タオルをかける)が終わるまで一緒に見守りください。
- ・平日8時00分ごろまでは、1Fしずくの部屋で過ごしますので、登園準備ができれば、必ず保護者が1階のしずくの部屋までお連れください。
- ・安全と防犯上、門と扉は開けたら必ず閉めてください。(セコムが作動しますので、鍵がかかったことを確認してください)
- ・バギー及びベビーカー等は、1Fピロティの所定の場所にお停めください。
- ・犬等の、愛玩動物の同伴は、おやめください。(動物アレルギーのお子様がいる場合がありますので、同伴で前面道路での待機もおやめください)

※登園後、熱が37.5℃以上ある場合は、電話連絡させていただきます。お子様の安全のため、38.0℃以上ある場合は、お迎えをお願いします。熱性けいれんをお持ちのお子様は必ず37.5℃以上でお迎えをお願いします。

【欠席・遅刻の連絡のお願い】

- ・欠席、遅刻についてのご連絡は、必ず**9時15分までに**園へ「クラス名、園児氏名、欠席理由」をご連絡ください。また、登園が遅い際は給食の兼ね合いもあるため11時までの登園でお願いいたします。11時を過ぎての登園の際はお昼ご飯を食べて登園してください。
- ・病気でお休みされる場合は、症状や病名が分かっている場合は、病名をお知らせください。
- ・保護者の方に連絡が取れない場合は安否確認の為、祖父母の方にもご連絡をさせて頂くこともありますので、ご了承ください。

【降園時のお願い】

- ・お子様に、まず「**ただいま!!**」と声をかけてあげてください。
- ・毎日、必ず健康記録表や連絡表を見て帰ってください。
- ・ロッカーの中の衣類に不足分がないかどうか、確認してください。
- ・お迎え後の保護者同士のお話等は、事故等につながる場合がありますので、おやめください。また、保育室、園を出る際は必ずお子さんと一緒に出てください。
- ・汚れもの入れの袋は、毎日持ち帰ってください。
- ・平日18:00~19:00までは、乳児の部屋で過ごします。1階のしずくの部屋までお迎えにお越しください。
- ・乳児クラスは、ウォールポケットの中に、配布物が入っていないか、必ず確認してください。

【よい子ネットについて】

「よい子ネット」とは、保護者と園をつなぐ、安全・安心子育てネットワークツールです。

お知らせメールに登録すると、園の日々の更新情報や、お知らせメール、西宮市保育幼稚園事業課からのお知らせが届きます。

※写真の掲載の同意については別紙ご参照ください。

【Instagramについて】

本園では子どもたちの様子などをInstagram、よい子ネットにて情報を発信しています。

園内関係者のみ閲覧可能となりますので事前にアカウントを提出していただく必要がございます。また、アカウントを提出されないと承認することができないため必ず提出してください。

※詳細は別紙ご参照ください。

【緊急災害時連絡についてお願い】

園では、津波の第一波が、阪神地区に到達される恐れがある場合、園の3階へ避難いたします(JR神戸線と同じ高さ)。子どもの安全確保を最優先にさせていただき、随時保護者の方に「よい子ネット」もしくは、「インスタ」を通じてご報告できるよう、臨機応変に対応したいと思いますので、ご登録いただきご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。揺れが落ち着いてからも、建物に支障の無い場合は、園で待機いたします。園で待機が無理な場合は避難しますので、「よい子ネット」

ト」もしくは「インスタ」、園に避難場所を掲示しますので、そちらにお迎えをお願いします。
 ※緊急災害時には 080-2415-6886 の携帯電話もご利用ください。(通常はご使用できません)

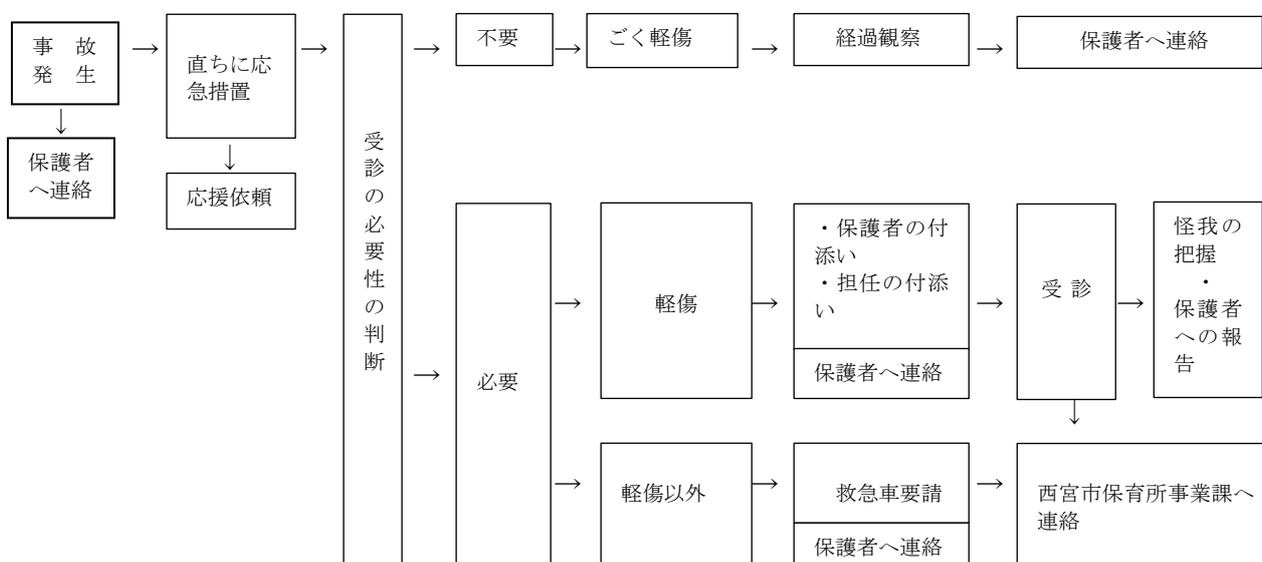
【警報等発令時の対応について】

- 大雨・暴風警報など通常の気象警報が発令された場合
 - ・保育を実施しますが、子供の安全確保に万全を期すため、家庭での保育が可能な方は、家庭での待機をお願いします。
 - ・状況により、お迎えをお願いする場合がありますので、すぐに迎えに来られる体制をとっておいってください。
 - ・公共機関等に運行休止や道路の通行止めに予見される場合は、避難をする可能性が高いため、勤務等やむを得ない場合を除き、ご家庭で待機をお願いします。
 - 特別警報が発令された場合
 - ・午前7時現在で特別警報が発令されている場合は、その後解除された場合でも終日「休園」となります。
 - 土砂災害・洪水・高浪などで「高齢者等避難」・「避難指示」・「緊急安全確保」が発令された場合
 - ・午前7時現在、「高齢者等避難」・「避難指示」・「緊急安全確保」が該当地域に発令されている場合は、家庭での保育とします。
 - ・保育時間中に「高齢者等避難」・「避難指示」・「緊急安全確保」が該当地域に発令された場合は速やかにお迎えをお願いします。避難している場合は電話連絡もしくは、園に掲示してお知らせいたしますので、避難場所へお迎えをお願いします。
- ※電気・ガス・水道などのライフラインが停止した場合等、保育に支障をきたす被害があった場合は休園とします。
- ※警報発令時は、子どもの安全を第一に考え臨機応変に対応しますので、自宅待機・緊急なお迎え等、ご協力をお願いいたします。登園後で危険な場合は園での待機する場合も考えられますが、その都度「よい子ネット」「インスタ」でお知らせさせていただきます。

【危機管理対応について】

全職員が園児たちの安全を考え、事故が起こらないよう常に励んでいます。これによる危機管理体制については、職員全体が対応マニュアルの徹底検証をいたし、事故発生時の際迅速に処理できるよう、努力しております。保護者におかれましても、ご協力いただきますようお願いいたします。

事故発生時の対応



【園からのお知らせについて】

- ・0～2歳児のお子様には、「健康記録」をつけます。登園の際、保護者の方が記入していただいた「健康記録」に、園での様子を記入いたします。
- ・乳児は(0～2歳児)は、「大切な一步」を毎月担任がお渡しいたします。身体測定の結果と共に職員からの一言を書き添えて月末にお渡しします。保護者の方からお子様に向けて一言を書いていただき、翌月の1週間前後でご返却くださいますよう、ご協力よろしくお願いたします。なお、「大切な一步」のご返却は、2歳児クラスの年度末となります。
- ・3～5歳児のお子様は、毎朝出席シールを貼る「シール帳」に、月末に担任よりメッセージを書いてご返却いたします。
- ・連絡帳は、保護者から担任に聞いておきたいことや相談事などがありましたら、ご利用ください。
- ・毎月、「サトラだより」「献立表」を配布いたしますので、必ず一読ください。園行事の変更や連絡事項など大切なお知らせをいたします。
- ・書類等を提出される場合は必ず保育者に手渡しをお願いいたします。

【保護者の方の連絡先または変更について】

- ・つながる連絡先を必ず記入下さい。携帯電話はつながらないことが多いため、職場等の固定電話を最低一箇所は必ず記入してください。
- ・確実に連絡できるよう、当日の連絡先が変わる場合は、職員にお知らせください。
- ・連絡先や住所の変更については、必ず担任にお知らせください。
- ・住所、勤務先の変更は園への届けと、市役所の保育入所課への書類提出が必要です。
- ・お知らせいただいている連絡先に通じない場合、状況によって責任を負いかねることもございますので、子どもの安全・安心のため、くれぐれも不通の事態が生じないようにお願いいたします。

【保護者のご意見について】

保護者のお立場から、園に対してご意見がございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。日頃からのご不満やご要望がある場合は、保護者と話し合いの場を設定し、園長がご意見の担当責任者として受付いたします。また、ご父兄から希望されるなら、園の経営者が選任した第三者委員を交えて話し合いができます。さらに、一つの段階で解決できない場合は、次の段階として、県社会福祉協議会に専門・中立的な第三者機関として学識経験者から構成された運営適正化委員会が設置されており、ここに解決の要請を求めます。また、解決の結果は、個人情報を除き適宜公開いたします。

【小学校との連携について】

- ・小学校との連携により、子どもの育ちを連続して支え、安心して小学校生活がスタートできるように、園で幼保連携型認定こども園園児指導要録を作成し、就学先の小学校へ送付するように、義務付けされていますのでご了承ください。

【個人情報保護について】

- ・園で保有する個人情報について、情報を勝手に提供したり、漏えいの無いよう厳重に取扱いをいたします。

【虐待防止のための措置について】

- ・「児童虐待の防止等についての法律」及び「児童福祉法」の改正により、子どものしつけに際して、身体的苦痛（叩く・蹴る・物を投げつける等）精神的苦痛（暴言等）を与えるような関わりは「虐待」となり、してはならないとされています。これらの法律に基づき、虐待と思われるような傷やあざがあった場合等は、園は市へ通告する義務があります。
- ・当園は、子どもの人権擁護、児童虐待の防止を啓発・普及するための研修等を職員に実施しています。

6 持ち物について

- ・持ち物は、別表(次ページ)でご確認ください。なお、表中の数は基本枚数(最低数)です。
- ・衣類は季節に合わせて衣替えをし、いつも清潔に、身体のサイズにあったものを着用してください。
- ・園内では、運動しやすく、健康のためにも薄着をおすすめいたします。
- ・午睡用品は、週末に持ち帰り、洗濯していただき、週明けにお持ちください。
- ・名前のない持ち物は「落し物」になります。**必ずフルネームで大きく記入してください。**

また消えかけた名前も必ずその都度書き直してください。

《こういう衣類・持ち物は控えてください》

- ・自分で着にくい衣類や遊びなどの活動で動きにくい衣類。(背中ボタン・丈の長い衣類)
- ・フード付きの衣類。(上着・プールの際に着用するラッシュガード等)
- ・女兒のスカートは活動によって不向きな場合もありますので、おやめください。
- ・1歳児(しずくさん)からは、トイレトレーニングを育ちに合わせて行いたいと考えます。ロンパースなど上下がつながった衣類。
- ・ブーツや紐靴など自分で履くことが難しい靴。
- ・髪飾り・ピン類などの先のとがった危険な物。
- ・短い丈のズボン。(転んだ際に怪我をする恐れがあるため膝が隠れる丈のズボンをお願いします)
- ・子どものロッカーやカバンを使った園内での土産やプレゼントのやりとりは、事故やトラブルにつながる可能性があります。保育に関係の無いものは持ち込まないようにしてください。
- ・おやつやジュース等は園内に持ち込まないで下さい。また、ポーチ等でのご飲食もお控え下さい。

		1日に必要な持ち物(+予備)					
持ち物		めばえ	しずく	そよかぜ	こもれび	ひなた	ひざし
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
午睡用品	午睡用バスタオル (大きさ45cm×90cm)	2	2	2	2	2	2
	おねしょマット	必要に応じて					
衣類	紙おむつ	10	10	10	必要に応じて		
	パンツ (1・2歳児はトレーニング)		3(+2)	3(+2)	1(+1)	1(+1)	1(+1)
	肌着(半袖・タンクトップ)	1(+2)	1(+2)	1(+2)	1(+2)	1(+2)	1(+2)
	長袖Tシャツ(秋冬) 半袖Tシャツ(春夏)	1(+2)	1(+2)	1(+2)	3	3	3
	長ズボン(秋冬)	1(+2)	1(+2)	1(+2)	1(+2)	1(+2)	1(+2)
	半ズボン(春夏)	1(+2)	1(+2)	1(+2)	1(+2)	1(+2)	1(+2)
	薄手の上着(散歩用)	1	1	1	1	1	1
	短靴下	1	1	1(+1)	1(+1)	1(+1)	1(+1)
よだれかけ	必要に応じて						
食事	食事用エプロン	1	1	必要に応じて1			
	口拭きタオル (ハンドタオル)	2	2	2	手拭きタオル		
	水筒			1	1	1	1
	給食袋(箸・箸箱・コップ・ 歯ブラシ)歯ブラシのみ3歳 児は6月以降とします			必要に応じて	1 (歯ブラシは 6月以降)	1	1
	哺乳瓶	1					
その他	洗濯袋 (エコバック・スーパーの 袋)	1	1	1	1	1	1
	夏シャワー用タオル	1	1	1	1	1	1
	上靴(10月～3月)			1	1	1	1
	避難訓練用靴(4月～ 9月)			1	1	1	1
	通園リュック			1	1	1	1

・水分補給のため、2歳児以上の園児は水筒を持参ください。

・粉ミルクは、「明治粉ミルク ほほえみ」で対応いたします。その他を希望される方は、個人負担と

させていただきます。哺乳瓶は消毒した後、衛生上殺菌庫にて保管しています。そのためゴム等が劣化しやすいため、買い替えをお願いすることもあります。

- ・消えかけた名前も必ずその都度書き直してください。
- ・4月～9月頃までは、はだし保育を行います。

《衣類の貸し出しについて》

- ・ロッカーに衣服がない場合、園用衣服を貸し出す場合があります。借りた衣服や靴は、必ず洗って返却してください。
- ・下着のパンツは、新しいものを用意します。(2歳児以降～) 同じサイズのパンツを購入して返却してください。
- ・園用の紙おむつを使用した場合は、同じサイズを返却してください。

7 食事について

【特色】

- ・給食は、添加物の多いものや半調理食品は使わず、旬の野菜・果物・魚をとり入れた季節感のある献立とし、できる限り手作りを心がけています。
- ・昔ながらの行事を大切にしてもらうためにも、行事食に力を入れています。
- ・おやつは手作りおやつを基本に、添加物の少ないお菓子をとり入れる努力をしています。
- ・和食中心の献立で、だしの味をいかして薄味に仕上げます。
- ・お誕生日給食は、その月のお子さまに旗を立ててお祝を表現するなど、「生まれてきてくれてありがとう」の気持ちがわかるように力を入れています。
- ・**そよかぜさんの朝のおやつは、秋ごろに子ども達の様子を見て終了したいと思います。**



ひなまつりメニュー



卒園メニュー

【給食】

- 1 食事は、「サトラ便利」と共に配布いたします献立表に基づいて提供いたします。
- 2 材料の都合で、多少変更する場合がございます。予めご了承ください。
- 3 月曜日～土曜日まで完全給食です。
- 4 4月13日(土)、5月17日(金)春の遠足(幼児のみ)、5月25日(土)、7月13日(土)、8月10日(土)、9月14日(土)、10月5日(土)、11月2日(土)、11月8日(金)秋の遠足(幼児のみ)、12月14日(土)、1月4日(土)市場休みの為、2月15日(土)生活発表会の予備日、3月14日(金)お別れ遠足は、お弁当日となります。また、登園人数により上記以外の行事等でお弁当日となる場合は、前もってご連絡いたします。
- 5 離乳食は、ご家庭と連携をとり、無理なく進めてまいります。

【アレルギー食】

- ・原因食物が明らかで除去が必要な場合は、事前に医師の診断を受けた上で、定期的に受診していただき、医師の指示(意見書)に基づいて除去食を行います。
- ・家庭での除去食の様子を意見交換しながら、アレルギー食材を完全除去し、また可能な範囲で代替食材の対応をいたします。
- ・除去食の対応が難しい献立は、お弁当のご持参をお願いすることがあります。

8 与薬について

- ・当園では、原則的に与薬は行っておりません。
- ・病院で診察を受ける際には、必ず次の①②を主治医にお伝えください。
 - ① 園では原則として薬の使用ができないことを主治医にお伝えください。
 - ② 誤薬をさけるため、お子さんの園での滞在時間をお伝えし、できるだけ1日2回(朝・夕食後)の処方・もしくは3回処方(朝・降園後・眠前)をご相談ください。
- ・やむをえず、保育中に与薬する場合、保護者の方は、与薬依頼票に必要な事項を主治医や薬剤師に

確認して記入し、薬とともに職員に提出してください。

【薬の預け方について】

- ・与薬依頼票、薬、薬の成分表と共に、職員まで必ず手渡しをお願いします。
- ・所定の与薬依頼票を添付し、必要事項を記入してください。(原則的にはその日毎に記入とする。)
- ・薬の容器と袋に日付・クラス名・子どもの名前を必ず記入してください。
- ・口にしたことのない処方薬や処方薬以外(市販薬)は基本的にお預かりいたしません。

【留意すること】

- ・酸素吸入や吸入など医療行為にあたることは、園では実施できません。
- ・虫よけスプレーや塗薬などの市販の医薬品(市販薬)個人的なものは、ご遠慮ください。
- ・慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の、日常における投薬や処置については、子どもの主治医の指示書に従うと共に、保護者や園の連携が必要です。
- ・坐薬、解熱剤は、基本的にお預かりいたしません。

【ホクナリンテープ(気管支拡張剤)・虫除けパッチについて】

ホクナリンテープ(気管支拡張剤)などの経皮吸収型製剤は剥がれ落ちると誤飲の危険があります。ホクナリンテープ貼付後12時間を経てテープが剥がれた場合、薬の効果が急に低下することはないと言われています。薬同様、日中の使用を避けて処方してもらえよう主治医にお伝えください。

9 感染症と登園停止について

【登所可能証明書、登所届が必要な感染症一覧】

①医師が記入した登所可能証明書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登所のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日(乳幼児にあつては、3日)経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後7～10 日間はウイルスを排出しており、特に発症後5日間は感染させるリスクが高い。	発症後5日を経過し、かつ症状軽快から1日を経過した場合に、6日目から登所が可能。
風しん	発しん出現の7日前から7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	熱、痰、発熱の症状が2週間以上続く	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること

百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157、O26、O111 等)	激しい腹痛、頻回の水溶便、さらに血便、発熱は軽度	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	急性結膜炎で結膜出血が特徴	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	発熱、頭痛、嘔吐があり、急速に重症化する場合があります	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。

②医師から口頭で確認し、保護者が記入する登所届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登所のためやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	高熱が3日程続き、解熱とともに全身に発疹があらわれる。	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。

<出典：こども家庭庁による「保育所における感染症対策ガイドライン」2023年一部改訂版

③乳幼児によくみられる感染症(登所可能証明書・登所届は必要ありません)

病名	主な症状	留意点	備考
伝染性軟属腫 (水いぼ)	米粒～小豆粒の軟らかい水いぼで真中がくぼんでいるものもある 治癒に数か月かかることもある	いぼをかきむしったり弱い皮膚に水いぼのウイルスがつくと感染が広がる	かきこわした傷から浸出液が出ているときは、衣類、包帯、耐水性絆創膏などで覆うこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	虫さされ、引っかき傷等に細菌がついておこる 水ぼうや膿ぼうが出来て破ればらん、かさぶたを作り、次々に増え広がる かゆみを伴うことが多い	虫さされやあせも等をかきこわさないように注意する 手洗いの励行	かきこわした傷から浸出液が出ているときは、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆うこと

- その他、発熱、咳、下痢、嘔吐、発疹、中耳炎等は乳幼児に多い症状ですが、登所してもよい状態か主治医に必ず確認の上、元気な状態で登所してください。
- 水いぼ、とびひについては、登所可能証明書・登所届は原則としておりませんが、感染の可能性がないか、集団生活ができる状態であるか、医師の指示を確認してください。当園では完治するまで水遊びはできませんが、医師の許可が出れば入水可能となりますので、医師に意見書を記入していただき提出してください。(意見書が必要な場合は職員に声をかけてください)
- アタマジラミ発生時の対応について
アタマジラミが見つかった場合は、必ず保育士にお知らせください。
卵、成虫が見つかった場合は、速やかな対応のご協力をお願い致します。登園は成虫を駆除し、卵のついた髪の毛を除去してからになります。
- 感染症にかかった兄弟のお子様を連れてのお迎えや、保護者の方のお迎えは園内には入れませんので、インターフォンでの対応をさせていただきますので、お子様をお連れするまでお待ちください。
- 記載した以外の新たな感染症が発生した場合は行政の指導の基、対応していきますのでご協力をお願いします。

10 諸費用、その他

【保育料・保育料以外の費用】

- ・保育料は、西宮市保育入所課からの通知による保育料の額を、毎月口座振替にて引落しさせていただきます。また保育用品費、延長保育費、延長保育一時利用代も毎月口座振替にて引き落としさせていただきますので、配布資料により引き落とし口座の登録をお願いいたします。(収納企業名：日本システム収納株式会社 (NSS))
また、登録内容に変更がある方は職員にお知らせ下さい。
- ・年間費用につきましては、年度初めの月に、月額費用と一緒に請求させていただきます。
月割り・日割りはいたしません。
- ・病気などの諸事情により1ヶ月休園され、または利用されない場合は、事前に連絡がある限り幼児の主食費・副食費は免除させていただきます。事前連絡がない場合は、月額分徴収させていただきます。

	乳児(0～2歳児)	幼児(3～5歳児)
年間費用	独) 日本スポーツ振興センター保険料 240円	独) 日本スポーツ振興センター保険料 240円
	卒園アルバム代(積み立て) 1600円	シール帳 720円
	健康記録ファイル代 120円	卒園アルバム代(積み立て) 1600円
	NSS年間登録料 1,200円	NSS年間登録料 1,200円
月額		主食費 1,500円/月、副食費 4,500円/月

- ・入園時は、連絡帳(120 円/冊)とカラー帽子(1260 円)・セコムカード代(500 円/2 枚)・名札 (120 円 新入園児)・氏名印(360 円)
- ・0 歳児から 2 歳児クラスのお子さんは大切な一歩をご購入ください。(70 円)
- ・行事費が発生する場合は、その都度お知らせいたします。
- ・園で撮影した写真を、えんフォトにて掲示します。えんフォトにログインしていただき期間中にお申込みいただきましたら、ご購入可能になります。(1 枚 37 円)
- ・セコムカードの追加、及び紛失の場合 800 円/枚徴収いたします。
- ・物価高騰により価格が変動する場合がありますので、ご了承ください。

《寄贈のお願い》

園では、雑巾・ビニール袋・ティッシュペーパー・スポーツタオル(タオル)を使用いたします。ご寄贈いただきましたら幸いです。

**子どもと保護者のみなさまと一緒に育ちあっていきたいと考えております。
どうぞ、よろしくお願いいたします。**

× ゴ